

20世紀における旧秩序と新秩序

創価大学 季武 嘉也

19世紀では、東アジアの国家間の関係の在り方(華夷秩序・不平等条約体制・帝国主義)が大きく変わったが、本稿の課題は、それが20世紀に入ってさらにどのように変質したのかを考え、そこから再び19世紀の問題を照射する材料を提供することにある。

20世紀に入った頃、即ち日清戦後からの東アジアを取り巻く国際関係は帝国主義であった。しかしその一方で、例えば千葉功氏は旧外交に基づく「多角的同盟・協商網」論を提唱し、また加藤陽子氏は利益線内の中立化構想を紹介して、露骨な帝国主義戦争に対し一定の歯止めがあったことを明らかにしている。もっとも、20世紀前半に於いて最大の変化を変化をもたらしたのは、ウィルソンに始まる新外交の登場であろう。「正大公明を旨とし、正義人道を重んずる」(牧野伸顕)新外交は、国際連盟創設、集団的安全保障、民族自決、自由通商さらには戦争の違法化という形で実態化し、これによってますます純然たる帝国主義は困難になった。

しかし、一般に主権国家が存在しそこに主導権争いが存在するとすれば、何らかの形で国家間の階層が生まれる。当時、日本が新外交に対し最も警戒したのは、新たな且つ白人が中心の国際連盟によって今後の国際関係が拘束されることであり、それが人種差別撤廃論となって現れることになった(日本自身もこの主張に拘束されることになる)。勿論、日本国内には新外交を受容しようとする動きもあったが、外交・経済的環境が悪化する中で、しだいにそれに反発する声も強くなった。しかし、その際にも純然たる帝国主義の復活は困難であった。こうして、新たな階層的国際秩序を模索する動きが高まっていく。

その際に参考にされたのは、清朝の異民族支配であった。例えば、「満州国」建国宣言は、「王道主義」の下で「凡そ新国家の領土内に居住する者は皆種族の岐視、尊卑の分別なし」と「五族協和」を提唱し、諸民族の関係の在り方を示そうとした。これに、人種差別撤廃論に由来する「大アジア主義」「アジアの解放」を付加して、「東亜」という地域を設定し「新秩序」を構築しようとしたのである。換言すれば、人種平等論に基づいた帝国主義と華夷秩序の結合ということもできよう。